

平成 23 年度

特別委員会調査研究結果報告書

議会活性化推進特別委員会

平成 24 年 2 月

豊田市議会

目 次

1 設置の経過	1
2 調査研究事項	1
3 委員会開催状況と内容	2
4 調査研究結果	11
5 提 言	16
6 おわりに	23
【 参 考 】	24

平成24年2月23日

豊田市議会議長

河合 芳弘 様

議会活性化推進特別委員会

委員長 松井 正衛

議会活性化推進特別委員会調査研究結果報告書

本委員会は、平成23年5月18日の本会議において設置されて以来、委員会の設置目的である、平成22年度の議会活性化特別委員会の調査研究活動、提言を踏まえた市民シンポジウム、議会報告会及び市民意識調査の実施並びにその結果を踏まえた次年度以降の取組について調査研究を行い、下記のとおり調査結果をまとめた。その結果について報告する。

記

1 設置の経過

- (1) 平成21年5月に豊田市議会基本条例が制定され、その後、同条例の実効性を高めるため、平成21年度に議会条例検討特別委員会や、議会運営委員会で活性化策が検討されてきた。
- (2) 平成22年度には、議会活性化特別委員会が設置され、豊田市議会基本条例第15条に規定している「市民の議会活動への参画の確保」を踏まえた議会としての取組を検討し、市民シンポジウム、地城市議会報告会、市民意識の把握について提言された。
- (3) 平成23年5月18日の本会議において、平成22年度の議会活性化特別委員会の調査研究活動、提言を踏まえた市民シンポジウム、議会報告会及び市民意識調査の実施並びにその結果を踏まえた次年度以降の取組について調査研究する議会活性化推進特別委員会が設置され、次の14名が委員に選出された。
岩月幸雄、梅村憲夫、大村義則、岡田耕一、鎌田ひとみ、木本文也、古木吉昭、作元志津夫、桜井秀樹、清水郁夫、杉浦 昇、鈴木 章、深津眞一、松井正衛
- (4) 同日開催の委員会において、委員長に松井正衛、副委員長に桜井秀樹を選出した。

2 調査研究事項

本委員会の設置目的を踏まえ、調査研究テーマを「市民の議会活動への参画の確保」とし、具体的な調査研究項目として

- 1 地城市議会報告会（立案、実施、検証）
- 2 市民シンポジウム（立案、実施、検証）

- 3 市民意識調査（立案、実施、検証）
 4 次年度以降の運営（組織、内容など）
 の4点について調査研究した。

3 委員会開催状況と内容

小委員会の設置

議会報告会、シンポジウム、意識調査の具体的な運用方法を速やかに整理するため、小委員会を設置することとした。

議会活性化推進特別委員会小委員会委員名簿

議会活性化推進特別委員会			
議会報告会小委員会		シンポジウム・意識調査小委員会	
委 員	松 井 正 衛（委員長）	委 員	桜 井 秀 樹（副委員長）
〃	岩 月 幸 雄	〃	岡 田 耕 一
〃	大 村 義 則	〃	梅 村 憲 夫
〃	杉 浦 昇	〃	鈴 木 章
〃	作 元 志津夫	〃	鎌 田 ひとみ
〃	清 水 郁 夫	〃	木 本 文 也
〃	深 津 眞 一	〃	古 木 吉 昭

※小委員会の長は、正副委員長が兼ねる。

運営方法

- ・会議の運営方法は、まず小委員会を開催し、方針をまとめた後、特別委員会全体で情報・意見交換を行うことを基本とする。
- ・ただし、検討状況により、小委員会単独の開催も可とする。その場合も、特別委員会のもとに行われる法定会議と位置づける。
- ・会議録は、特別委員会、小委員会ともに要点筆記で作成し公開する。

○議会活性化推進特別委員会

期 日	内 容
1 平成23年5月18日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長の互選
2 5月25日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度議会活性化特別委員会の提言について ・調査研究テーマについて ・今後の進め方について ・行政視察について ・年間活動スケジュールについて

3	6月 7日 (火)	・小委員会の会議報告について ・委員の派遣について
4	6月 24日 (金)	・小委員会の会議報告について ・行政視察について
行政 視 察	第1班 7月 12日 (火) ~ 14日 (木)	・長崎県大村市／議会報告会について ・福岡県春日市／議会報告会について ・佐賀県佐賀市／議会報告会、 市民意識調査について
	第2班 7月 19日 (火) ~ 21日 (木)	・京都府京丹後市／議会報告会、 市民意識調査について ・兵庫県加西市／議会報告会、シンポジウム、 市民意識調査について ・兵庫県養父市／議会報告会、シンポジウム、 市民意識調査について
5	7月 29日 (金)	・小委員会の会議報告について ・行政視察の意見交換
6	8月 22日 (月)	・小委員会の会議報告について
7	9月 13日 (火)	・市民シンポジウムについて ・地域市議会報告会について
8	9月 27日 (火)	・小委員会の会議報告について
9	10月 17日 (月)	・小委員会の会議報告について ・委員の派遣について
—	10月 22日 (土)	第1回地域市議会報告会／藤岡南交流館
10	10月 31日 (月)	・小委員会の会議報告について
—	11月 3日 (木)	議会活性化に関するシンポジウム／豊田産業文化セ ンター
—	11月 19日 (土)	第2回地域市議会報告会／豊田市福祉センター
11	12月 16日 (金)	・議会活性化に関するシンポジウム、第2回地域市 議会報告会のアンケート結果等について ・市民意識調査について ・今後の運営方法について
12	平成24年1月 27日 (金)	・小委員会の会議報告について ・調査研究結果報告書（素案）について
13	2月 7日 (火)	・小委員会の会議報告について ・調査研究結果報告書（案）について
14	2月 21日 (火)	・調査研究結果報告書（案）について

○議会活性化推進特別委員会 議会報告会小委員会

	期　　日	内　　容
1	平成23年6月 7日 (火)	・小委員会の検討事項について
2	6月 24日 (金)	・地城市議会報告会について
3	7月 29日 (金)	・地城市議会報告会について
4	8月 22日 (月)	・地城市議会報告会について
5	9月 27日 (火)	・地城市議会報告会について
6	10月 17日 (月)	・地城市議会報告会について
7	10月 31日 (月)	・地城市議会報告会について
8	平成24年1月 27日 (金)	・今後の運営方法について
9	2月 7日 (火)	・今後の運営方法について

○議会活性化推進特別委員会 シンポジウム・意識調査小委員会

	期　　日	内　　容
1	平成23年6月 7日 (火)	・シンポジウム、市民意識調査に関するスケジュールについて ・市民意識調査業務の主な委託内容について ・シンポジウムのテーマについて
2	6月 24日 (金)	・市民意識調査について ・シンポジウムのテーマについて
3	7月 29日 (金)	・前回の会議について ・議会シンポジウムについて
4	8月 22日 (月)	・前回の会議について ・市民意識調査について ・議会シンポジウムについて
5	9月 27日 (火)	・市民意識調査について ・議会シンポジウムについて
6	10月 17日 (月)	・市民意識調査について ・市民シンポジウムについて
7	10月 31日 (月)	・市民意識調査について ・市民シンポジウムについて
8	平成24年1月 27日 (金)	・市民意識調査について ・市民シンポジウムについて
9	2月 7日 (火)	・市民意識調査について ・シンポジウムを含めた議会報告会等の企画運営について

行政視察による調査

※各市の人口、面積、議員定数は平成23年3月31日現在

■ 長崎県大村市議会の取組

市の概要 【人口】92,201人 【面積】126.56km² 【議員定数】25人

1 議会報告会

(1) 概 要

- ・議長を除く議員24名を6人ずつの4班に分け、5月と10月に市内8地区で実施。
- ・目的は、議会活動や議決事項に関して、市民への説明責任と住民参加を図る。
- ・平成20年に議長提案で実施したところ、市民の反応は好評であり、本格的に実施することになる。
- ・3月・9月定例会での重要な議案・予算決算議案の概要をまとめ、当日資料として配布し、出席議員が説明を加えている。
- ・意見交換では、あらかじめ広報委員会で協議し、テーマを決定し、市民の関心が高い事業について、取組みと現状を説明している。
- ・その後、テーマに対する意見交換を実施し、市政全般についても意見・要望を聞くことになっている。
- ・出された意見・要望は、所管の常任委員会で調査研究し、次回の開催時に処理結果を報告している。

(2) 所 感

- ・少人数での議員対応のため、担当議員が勉強することによって、議員資質の向上になっている。
- ・町内会など各種団体に出席依頼をされているが、全体的に参加者が少なく、集客が重要な課題となっている。
- ・大村市議会では、定例会がない月にも全議員が集合し、市政研究会を開催している。また、議会基本条例が有効に機能しているか検証する組織として、議会運営グループ、政策グループ、広報グループに分かれ、議会改革に取り組んでいる。

■ 福岡県春日市議会の取組

市の概要 【人口】108,974人 【面積】14.15km² 【議員定数】20人

1 議会報告会

(1) 概 要

- ・平成21年3月議会基本条例を可決。春日市では平成11年より市長公約に基づき、市長・副市長・各部長参加による出前トークが、35会場で実施されている。議会としても伊賀市・名取市を参考に議会報告会を実施することになる。
- ・主催者は議長であり、冒頭、議会の役割や議会基本条例制定の経緯説明を行い、その後3常任委員長及び議会運営委員長より、定例会での議案審議について説明を実施。その後に議会に関する意見交換を実施。
- ・司会は副議長であり、冒頭良識ある質問をお願いしている。報告会でのアンケート結果は市議会だよりで報告している。

(2) 所 感

- ・福岡市のベッドタウンであり、政治への関心が薄い地域が多い。報告会への集客が課題となっている。市長主催の出前トークでも、平均参加人数は30～40人である。
- ・議会には執行権がなく、議決権のみでありインパクトが弱く、PR方法が課題となっている。
- ・議会報告実施要綱が定められており、主催は議長で毎年度1回以上の開催、全議員の参加が決められている。時間は概ね2時間である。
- ・公の利用できる会場が2会場であり、平日の夜しか確保できない状況である。
- ・分かりやすい説明では、プロジェクトの活用も有益な方法であるが予算がない。議会報告会で配布されている資料は、No.1が議会の役割、議会基本条例の制定、委員会活動の説明、議員報酬など議会予算が記載されており、No.2は定例会での審議議案が掲載されている。

■ 佐賀県佐賀市議会の取組

市の概要 【人口】235,423人 【面積】431.42km² 【議員定数】38人

1 議会報告会

(1) 概 要

- ・報告会は正副議長を除く36人が4～5人の8班に別れ、16中学校区で開催している。
- ・実施主体は議会広報調査特別委員会で、3月定例会後に実施。市長もタウンミーティングを実施している。
- ・報告会では予算の審議状況を説明。意見交換では会派や議員個人の意見を述べない。執行機関の立場での説明・答弁を行なわないことを決めている。
- ・報告会では班長が司会役を務め、各常任委員会の委員が説明者となる。
- ・意見交換で出された意見・要望は各班でまとめ、特別委員会で協議し、結果を議長に報告する。
- ・議会報告会の資料は、広報委員の手作りで作成している。議会の仕組み、議員の紹介、議会の役割、議会基本条例の説明、議員報酬と政務調査費、当初予算説明及び定例会の議案説明が丁寧になされている。

(2) 所 感

- ・出来るだけ地域住民に近い場所で議会報告会を実施することが望ましい。
- ・出された意見・要望は班長がまとめ、所管の委員会で検討し、結果を議会ホームページや市議会だよりを通じて報告すれば、市民の政治への関心も深まるものと思われる。

■ 京都府京丹後市議会の取組

市の概要 【人口】60,858人 【面積】501.84km² 【議員定数】24人

1 議会報告会

(1) 概 要

- ・年4回の定例会終了後、全議員を3班に分け6会場にて実施。
- ・報告は30分以内にとどめ、1時間30分を意見交換会に充てる。

- ・報告会のスタンスは結果報告会ではなく内容（過程）を重視して報告。
※単なる実施報告会ではない。⇒結果の過程を市民に知ってもらう。
- ・議会として二元代表制の目的を理解して取組んでいる。
- ・開催にあたっては、議会基本条例の第5条に開催に努めるにした。
※議員の考えもあり「努める」にしたが、運用基準で実施を担保。
- ・今後は12会場×4定期会に増やし、昼間開催もしていく。
- ・参加者は平均で18.5人。
- ・議会事務局のサポートは看板を運ぶ程度で、資料作りから運営まで全て議員で対応。
- ・市民の質問に対して議員が直接答えるので事前勉強は相当行う。
※事前に予算・議案説明資料をしっかりと読み込む。

(2) 所感

- ・アンケート結果を受けて議会として危機感を持って議会基本条例を基本とした議会改革に取組んでいる。
- ・議員自身が事前勉強を含め報告会に臨んでいる。
- ・市の執行部に対する資料提供（予算資料など）の改善を求めたり、議会運営（自由討論など）の改善も図られている。

2 市民意識調査について

(1) 概要

- ・議会関心度は少しあるも含め83%。
- ・市議会だよりを読む方は関心のあるものだけ読むのも含め80%。
- ・市議会を評価するは評価する評価しないと同じ程度。
- ・市議会の改革が必要と感じている人が62%。
- ・定員については多いが47%あるが、今までよいも32%。
- ・報酬（38万円／月）については38%が多い、適当だと思う方も35%。
- ・政務調査費制度については48%が必要ない。

(2) 所感

- ・意識調査（アンケート）は議会基本条例を策定する上での現状把握として実施したものである。
- ・全て議員でまとめを担当している。
- ・現在2回目を集計中（全て議員が集計・まとめを担当）。
- ・議員が主体的に対応していることは議会改革に表れている。
- ・市政についても執行部と議会が一体となって市政が運営され、全議員が市民中心の市政の推進に携わっている。

■ 兵庫県加西市議会の取組

市の概要 【人口】46,982人 【面積】150.95km² 【議員定数】15人

1 議会報告会

(1) 概 要

- ・年2回以上で市内4箇所（中学校区）で実施。
- ・開催時間は1時間30分。
- ・直近の本会議の議決と議論過程を報告し、その後、重要と思われる市政課題についての意見交換会を実施。
- ・平均参加者は60人で女性は10%くらい（人口の1%が参加）。
- ・動員はかけていない。
- ・報告資料に基づき実施し、実施報告書を作成。

(2) 所 感

- ・市民から求められて開催したものではなく、市長との対立からのもので少し特異的である。
- ・北海道の栗山町、京丹後市を手本に進めており、議員どうしの討論が増えたことは有効な実績として捉えられる。
- ・報告会参加者が市民の1%とかなり出席率がよく、市民の認知度が他市の議会報告会より高い。

2 シンポジウム

(1) 概 要

- ・議会改革市民フォーラムとして、早稲田大学中尾修氏を招いて開催。
- ・単発的なものである。（2回目は考えていない）
- ・市議会だよりで特集にて掲載。
- ・動員はかけていない。

(2) 所 感

- ・単年限りのシンポジウムであり、目的は議会基本条例制定の理解活動になっている。
- ・続けるべき（継続性）かは、両論ある。

3 市民意識調査

(1) 概 要

- ・68%の市民が市議会に関心がある。
- ・関心のある記事を含め87%が議会だよりを読んでいる。
- ・64%の市民が市議会を評価していない。
- ・67%の市民が市民の意見が市議会に反映されていないと思っている。
- ・やや思うも含め85%が議会改革が必要と思っている。
- ・議員定数（18人：H21.9時点）については63%が多いと考えている。
- ・議員報酬（36.9万円／月）については71%が多いと考えている。
- ・現在、2回目の実施を考えている。

(2) 所 感

- ・2回目を考えていることは評価するが定期的にすることが重要である。
- ・市長との対立が生んだ議会改革であるが、議会としての一体感があると感じた。
- ・加西市は、議会報告会の案内を全戸配布したように、もともと議会と住民との距離が近かつたように感じた。
- ・形式のみにこだわらず、市政報告会など議会として一枚岩としてできる議員のモチベーションをあげることの重要性を感じた。

■ 兵庫県養父市議会の取組

市の概要 【人口】27,234人 【面積】422.78km² 【議員定数】18人

1 議会報告会

(1) 概 要

- ・年間18箇所の小学校区で開催。
- ・開催時間は2時間を目途に実施。
- ・報告会の運営（会場設営、広報活動含む）は議会が独自で行う。
- ・報告内容は主な議案と広域議会などの活動状況、予算等の審議状況、その他重要な事項。
- ・平均参加者は23人（動員はかけていない）。
- ・意見交換会の中で声が大きい人に時間を取られることがある。
- ・各種団体とも意見交換会を開催した。
- ・会場が遠いとの声を受け、開催回数を増やした（小学校区）。
- ・報告資料に基づき実施し、終了後は報告書を作成。

(2) 所 感

- ・小学校区で開催されるため、多くの市民が参加するチャンスがある。
- ・議員自身がみんなで作ったという意識を持っており主体的に関わっている。
- ・市民と議会との温度差は大きく、議会報告会は定例会で決定したことより地域の課題を聞いてほしいなど個人の想いが強く、参加者の人数も会場を増加してもかかわらず、減少傾向にあり、住民の関心度が低いことが課題である。

2 シンポジウム

(1) 概 要

- ・議会改革を進める市民フォーラムとして開催。
- ・議会基本条例制定の経緯を説明後、山梨学院大学教授江藤俊昭氏の基調講演のあとパネルディスカッションを実施。
- ・次回は別のテーマを決めて開催を検討。

(2) 所 感

- ・今後、議会改革とは別のテーマも含めて、節目で実施する必要があるという認識を議会運営委員長が持っていることはよい。

3 市民意識調査

(1) 概 要

- ・議会に関心がある割合が 75.7%。
- ・議会だよりもいつも読んでいる人が 77.4%。
- ・68.1%が議会報告会の必要性を感じている。
- ・59.7%が議会を評価している。
- ・意見を伝える場合、直接あって伝えるが 90.2%。
- ・今後の調査について、現在考えていない。

(2) 所感

- ・次回の調査は考えていないことであるが、継続した取組みが必要と感じた。
- ・みんなで作ったという言葉で議会としての一体感がありよい。

4 調査研究結果

(1) 地域市議会報告会（立案、実施、検証）

地域市議会報告会について、下の項目について議論し、意見をまとめた。

立案

①回数

- ・昨年度の特別委員会の提言を踏まえ、年2回の開催とする。

②時期

- ・重要な予算決算議案を審議する9月定例会後に実施することが望ましいと考え、10～11月に実施する。

③場所

- ・広大な市域を抱える豊田市であるため、交通の便がよい中心市街地1箇所と合併後6年が経過した中山間地域1箇所で行うことがよいと考え、豊田市福祉センターと藤岡南交流館で開催する。

④内容

- ・9月定例会について決算議案を中心に報告する。
- ・報告は議案を審議した常任委員長が行う。
- ・議会に関する理解を深めるため、これまで豊田市議会が取り組んできた議会活性化の取組みを紹介する。
- ・参加者からの定例会に関する質疑、その他議会全般に対する意見交換を実施する。

実施

①日時および会場

【第1回】 平成23年10月22日（土） 午後1時～2時30分
藤岡南交流館 多目的ホール（豊田市西中山町後田96-1）

【第2回】 平成23年11月19日（土） 午後2時～3時30分
豊田市福祉センター 41会議室（豊田市錦町1-1-1）

②開催概要

- ・開会（あいさつ、日程説明、出席議員紹介）
- ・議会活性化の取組み
- ・9月定例会報告（報告、会場質疑）
- ・意見交換
- ・閉会

③一般参加者

【第1回】107人 【第2回】60人

④アンケート結果

【参考】27～35ページ参照

【第1回 藤岡南交流館】



【第2回 豊田市福祉センター】



検証

①準備等

- ・準備等（片付けも含む）を議員主体で行う体制をとる。
- ・壇上が狭い場合があるので注意する。
- ・開催PRをもっと行うべき。

②説明

- ・行政用語、専門用語をわかりやすい表現にする。
- ・パワーポイント等説明資料は、箇条書きにしたり、ポンチ絵、写真を使うなどわかりやすいものとする。
- ・委員長報告は、限られた時間で行わなくてはいけないため、要点を説明する。また、議会として、どういう議論やチェックをしたのかを重視して報告する。

③質疑・意見交換

- ・議案等の質問には、担当委員長だけではなく、他の議員でも意見が述べられる仕組みを検討し、対応方法を明確にすべき。
- ・意見が出ない場合の対応を検討すべき（例えば、あるテーマについて意見をもらうなど）

(2) 市民シンポジウム（立案、実施、検証）

市民シンポジウムについて、下の項目について議論し、意見をまとめた。

立案

①回数

- ・昨年度の特別委員会の提言を踏まえ、年1回の開催とする。

②時期

- ・多くの市民が参加しやすい時期に実施することが望ましいと考え、11月に実施する。

③場所

- ・広大な市域を抱える豊田市であるため、交通の便がよい中心市街地1箇所で開催する。

④内容

- ・議会活性化に関するテーマで行う。

実施

①日時および会場

平成23年11月3日（木）午後2時～4時

豊田産業文化センター 小ホール（豊田市小坂本町1-25）

②開催概要

第1部 豊田市の議会活性化「議会基本条例と議会活性化の取組み」

八木 哲也（豊田市議会議員）

第2部 シンポジウム

～榎原康政公ゆかり四市による議会活性化シンポジウム～

「開かれた議会を目指して！議会・議員の役割、責務」

《シンポジスト》

姫路市 山本 博祥氏（姫路市議会：議会基本・倫理条例策定特別委員長）

上越市 岩崎 哲夫氏（上越市議会：副議長）

館林市 野村 晴三氏（館林市議会：議会改革研究会会长）

豊田市 岩月 幸雄氏（豊田市議会：議会活性化推進特別委員会委員）

《コーディネーター》

市議会議員 松井 正衛（豊田市議会：議会活性化推進特別委員長）

③参加者

一般：125人

議員： 45人

計：170人

④アンケート結果

【参考】

38～41ページ参照





検証

①準備

- ・それぞれ事前に議員主体で実施され、当日も役割分担が明確で担当議員が余裕を持って個々の業務が遂行された。
- ・開催日時は、他のイベントや企業の勤務日など、もう少し配慮が必要であったかもしれない。
- ・区長会や地域会議、その他団体へのPRを幅広く展開して、一般参加者を増やす努力を行う。

②内容

- ・前の発言者の内容から課題を抜き出して、別のシンポジストからのコメントをもらうなど、発言が絡み合うとよい。
- ・発言者の持ち時間を短くして、回数を多く発言できるように要請することも必要。3分以内でとか5分以内でとか。
- ・設問数についてはよいが、少し深堀が欲しい。
- ・自治体紹介や取組みはパワーポイントを使用すると時間短縮ができる。
- ・災害については、議会の役割に絞っての設問と回答が欲しかった。
- ・テーマが身近なものがよかったですとの声あり。
- ・時間配分が難しいが、各設問ごとに設定された時間が確保できるような進行が必要。

③質疑

- ・質問表の回収をシンポジストの発言が一巡してからに遅らせてもよかつた。
- ・事前に質問を集めながら時間に押され、回答が不十分となつた。
- ・事前の質問提出形式とその場の質問も許可があり、参加者にとってよかつた。また、丁寧な回答があり、参加者も納得できた。
- ・会場からの「質問・意見」をシンポジストに振って、シンポジスト間で「討論」できるとよい。

(3) 市民意識調査（立案、実施、検証）

市民意識調査について、下の項目について議論し、意見をまとめた。

立案

①設問

- ・昨年度の特別委員会の提言を踏まえ、設問の設定を行う。
- ・企画課が実施する市民意識調査との合冊とし、議会に関する調査は14問
+自由記載とする。(性別、年齢等共通部分含まず)

【参考】42～45ページ参照

実施

企画課が実施する市民意識調査とあわせ、下のとおり実施した。

①実施年月

平成23年11月

②対象者

市内在住約6,500人を無作為抽出

③結果

【参考】46～49ページ参照

検証

①準備、内容

- ・特に問題なし。今後も企画課が行う市民意識調査とあわせ行う。
- ・設問は、しばらく定点観測が必要と思われるため、今回の設問を基本とし、必要に応じて見直しを行う。

②結果

- ・市議会への関心は低い。関心がある、どちらかといえばあるを足しても33%である。
- ・市議会の会議について、見たことがない人が65%いる。
- ・市議会だよりを読んでいる人は50%いるが、ホームページ等その他の広報媒体の利用度は低い。

③今後の考え方

- ・議会や議員活動の基本や市民が関心のある活動について周知することが必要。
- ・女性や若年層の関心を高めることが必要。
- ・豊田市議会基本条例の分かりやすいPR。
- ・議会についての周知方法、情報発信の工夫。
- ・市民が要望しやすいように直接接する機会が改めて重要。
- ・年齢層によって特色があるニーズにどう対応していくのか。

(4) 次年度以降の運営（組織、内容など）

上記(1)～(3)の検証を踏まえ、提言としてまとめた。

5 提 言

本特別委員会の設置目的を踏まえ、次年度以降の取組みを以下のとおり提言する。

(1) 運営組織

- ・議会報告会の企画は、議会運営委員会が行う。
- ・議会報告会の運営は、1回につき1常任委員会（予算決算委員会を除く。）が担当し、結果について実施報告書を議会運営委員長に提出する。
- ・議会運営委員会は、提出された報告書を検証し、議長に報告する。
- ・企画運営を行う年度の考え方は、5月臨時会から翌年の5月臨時会前までの1年とする。

(2) 内容

【地域議会報告会】

- ・開催回数は、重要な議案である予算決算審査が行われる3月、9月定例会を基本に年4回行う。
- ・開催場所は、議員任期の残り3年間に市内すべての地域で開催することができるよう地域自治区単位（12地区）を基本として実施する。
- ・報告内容は、定例会で審議した議案を各常任委員会から報告する。
- ・常任委員会において定例会で審議した議案がない場合は、報告を行っていない定例会の議案や所管事務についての報告を行う。
- ・議会活性化の取組みについても、関心のある市民が多いことから、しばらくは報告内容に組み入れていく。

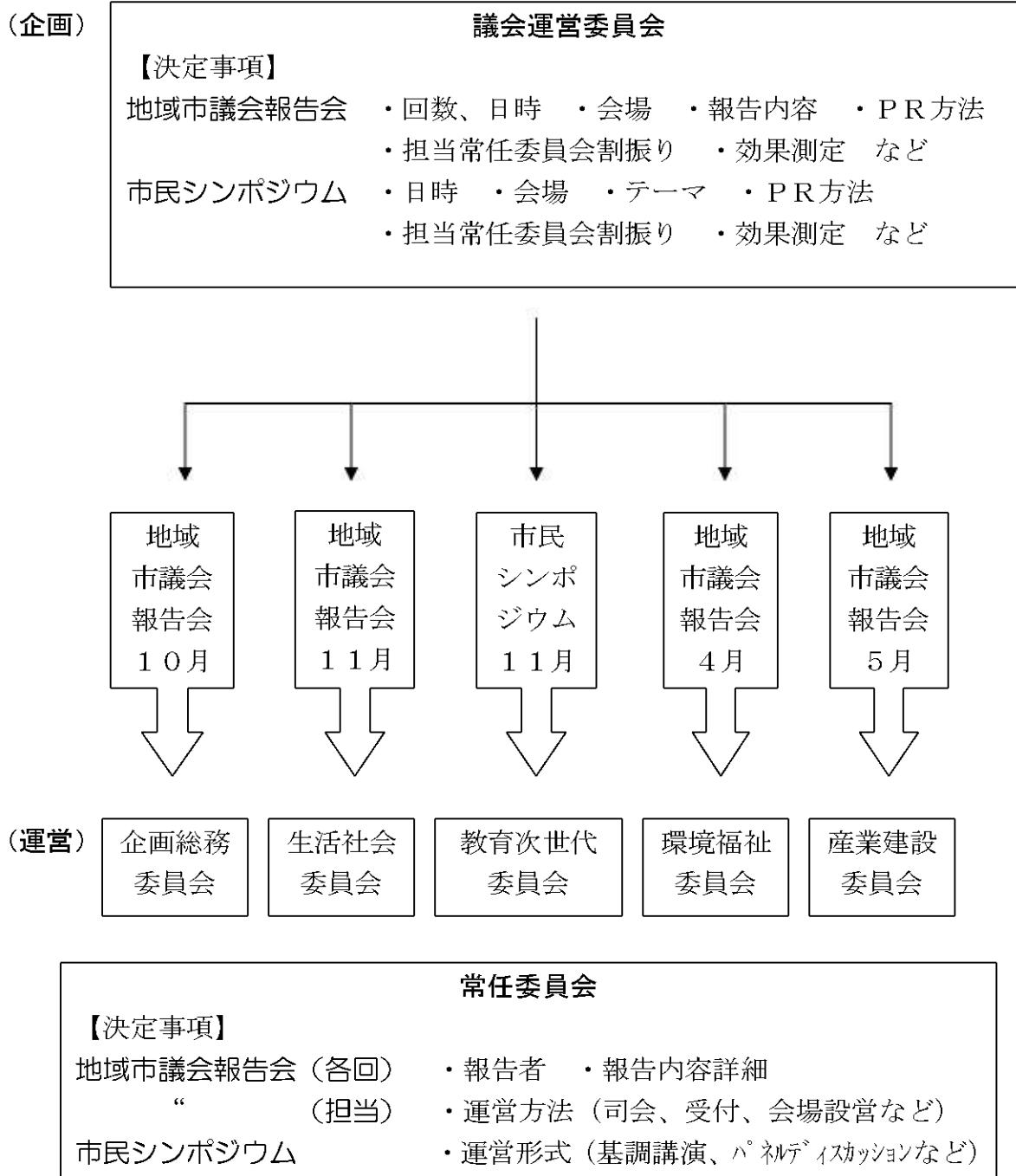
【市民シンポジウム】

- ・開催回数は、昨年の特別委員会の提言を踏まえ、年1回以上とする。
- ・テーマは、予定される議決案件などを考慮し、担当となる常任委員会の所管事務事項から選定する。
- ・議員研修会を兼ねる。
- ・特別委員会のテーマに基づくシンポジウムの開催も必要に応じて検討する。

【市民意識調査】

- ・今後も、市が行う市民意識調査にあわせ、議会に関する市民意識調査を行う。
- ・設問は、しばらく定点観測が必要と思われるため、今回の設問を基本とし、必要に応じて見直しを行う。

企画運営体制イメージ図



※市民シンポジウムの担当は年度ごとにローテーションする。

※地域市議会報告会の報告者は各常任委員会委員長（もしくは副委員長、委員）

※実施後、担当した常任委員会は実施報告書を作成し、議会運営委員会に提出。

(3) 実施要綱（案）

①豊田市議会議会報告会実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、豊田市議会議会報告会の実施に関し必要な事項を定めることにより、豊田市議会基本条例（平成21年条例第36号）第7条に規定する市民への説明責任を果たし、及び同条例第15条第1項に規定する市民の議会活動に参画する機会の確保を図り、もって市民にわかりやすい開かれた議会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1）市民シンポジウム 選定したテーマに沿った基調講演及び市民意見交換（パネルディスカッションを含む。）を行う市民参加型の公開の討論会をいう。

（2）地城市議会報告会 議員が市民に身近な地域等に出向いて、議員の議会活動に伴う成果等を報告し、あわせて市民との情報交換、情報共有等を行うことをいう。

（実施主体等）

第3条 豊田市議会議会報告会（以下「議会報告会」という。）は、議会が実施するものとし、議会運営委員会がその企画に当たるものとする。

2 議会報告会の運営は、1回につき1常任委員会が担当するものとする。ただし、予算決算委員会は除く。

（実施内容）

第4条 議会報告会は、市民シンポジウム及び地城市議会報告会を実施するものとする。

（市民シンポジウムの実施）

第5条 市民シンポジウムは、年1回以上実施するものとする。

2 議会運営委員会は、市民シンポジウムを実施するときは、実施要領として次に掲げる事項を決定し、議長に通知するものとする。

- (1) テーマに関すること。
- (2) 運営の形式等に関すること。
- (3) 開催の日時に関すること。
- (4) 開催の場所に関すること。
- (5) 参加者の対象及び定員その他開催の規模に関すること。
- (6) 開催の周知方法に関すること。
- (7) 実施後の効果の検証方法に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市民シンポジウムの開催に関し必要な事項

（地城市議会報告会の実施）

第6条 地城市議会報告会は、年4回実施するものとする。

2 議会運営委員会は、地城市議会報告会を実施するときは、実施要領として次に掲げる事項を決定し、議長に通知するものとする。

- (1) 報告事項及び報告者に関すること。
- (2) 開催の日時に関すること。
- (3) 開催の場所に関すること。

- (4) 参加者の対象及び定員その他開催の規模に関すること。
- (5) 開催の周知方法に関すること。
- (6) 実施後の効果の検証方法に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、地域市議会報告会の開催に関し必要な事項
(個別のシンポジウム等の実施)

第7条 特別委員会及び常任委員会（以下「特別委員会等」という。）は、個別の事案について報告等をし、又は討論等をする必要があると認めたときは、第4条の規定にかかわらず、個別にシンポジウム等を実施することができる。この場合において、シンポジウム等の企画運営は、当該特別委員会等が当たるものとする。

2 特別委員会等が個別にシンポジウム等を実施しようとするときは、当該シンポジウム等の実施要領について、議会運営委員会の承認を得たのち、議長に通知するものとする。

（実施要領の通知）

第8条 第5条第2項、第6条第2項及び第7条第2項に規定する実施要領の通知は、議会報告会実施計画書（様式第1号）によるものとする。

（実施結果の報告）

第9条 特別委員会等は、第5条から第7条までの規定による議会報告会等を実施したときは、議会運営委員会に対し、その結果を報告するものとする。

2 前項の規定による実施結果の報告は、議会報告会実施報告書（様式第2号）によるものとする。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、議会報告会の実施に関し必要な事項は、議会運営委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

様式第1号（第8条関係）

平成 年 月 日

議長 様

委員長 印

議会報告会（市民シンポジウム／地城市議会報告会）実施計画書

テーマ または 報告事項	
運営形式 または 報告者	
開催日時	
開催場所	
対象	
周知方法	
効果検証 方法	
その他	

様式第2号（第9条関係）

平成 年 月 日

議会運営委員長様

委員長 印

議会報告会（市民シンポジウム／地城市議会報告会）実施報告書

テーマ または 報告事項	
運営形式 または 報告者	
開催日時	
開催場所	
出席議員	
傍聴議員	
参加市民数	人
主な意見 ・要望等	
その他 特記事項	

※当日配布の資料は別添のとおり

②豊田市議会市民意識調査実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊田市議会市民意識調査の実施に関し必要な事項を定めることにより、豊田市議会基本条例（平成21年条例第36号）第16条に規定する議会に対する市民の意思の把握及び市民への情報提供の推進を図り、もって市民にわかりやすい開かれた議会を実現することを目的とする。

(実施主体等)

第2条 豊田市議会市民意識調査（以下「意識調査」という。）は、議会が実施するものとし、議会運営委員会がその企画運営に当たるものとする。

(実施時期等)

第3条 意識調査は、おおむね2年に1回実施するものとする。

2 意識調査の実施時期は、市が実施する豊田市民意識調査の調査時期を基本とする。

(調査対象)

第4条 意識調査の調査対象は、市内に在住する20歳以上の者から抽出し決定するものとする。

(調査内容)

第5条 意識調査は、次に掲げる事項について調査するものとする。

(1) 議会に関すること。

(2) 議員に関すること。

(3) 市の課題に関すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、議会の運営等に関し必要な事項

2 前項の規定により意識調査の調査項目及び調査内容は、議会運営委員会が作成する。

(調査結果の公表等)

第6条 議会運営委員会は、意識調査の結果について、報告書を議長に提出するものとする。

2 議会は、意識調査の結果について、議会だより及び議会ホームページへの掲載その他の方により公表するものとする。

(個別調査の実施)

第7条 議会は、個別の事案について緊急に市民の意思を把握する必要があると認めたときは、第3条の規定にかかわらず、個別に調査を実施することができるものとする。

2 前項の調査の企画運営は、当該個別の事案を担当する常任委員会及び特別委員会が当たるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、意識調査の実施に関し必要な事項は、議会運営委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

6 おわりに

議会基本条例で掲げた議会としての「市民への説明責任」、「議会活動に対する住民の参画機会の確保」を実現するため、昨年度の特別委員会の提言を受け、今年度本特別委員会で豊田市議会として初めての地城市議会報告会、市民シンポジウム、市民意識調査を実施した。併せてこれまで取り組んできた各種の議会改革についても、参加者に対し時系列に説明をしたところである。

豊田市議会として取り組んでいる議会改革は、全国的にも先進的な位置にあり、他市からの視察も年々増加傾向にあり評価されている所である。

しかし、今回の市民意識調査では、市民の議会への関心は特に女性や若年層では低く、議会活動に関する認知度も低い現状を我々議員一人ひとりが真摯に受け止めなければならない。そのためにも、今年度開催した地城市議会報告会の全市的な展開と継続、議会としてさらなる情報発信・広報広聴機能の充実が求められる。

今回のアンケート結果から出てきた課題についても、引き続き調査研究し、市民に分かりやすく開かれた議会づくりを目指すべきである。議会改革はエンドレスであり、継続して議会改革を図る特別委員会を次年度も設置して行くことを提言する。

【 参 考 】

地域市議会報告会に関するアンケート	・・・・・	25
地域市議会報告会に関するアンケート結果	・・・・・	27
議会活性化に関するシンポジウムアンケート	・・・・・	36
議会活性化に関するシンポジウムアンケート結果	・・・・・	38
市議会に関する市民意識調査	・・・・・・・・・	42
市議会に関する市民意識調査結果	・・・・・・・・・	46

議会報告会アンケート

今後の取組の参考とするため、アンケートにご協力ください。

※該当するところに○をつけてください。

1 あなたの性別と年齢、職業は？

性別 ① 男 性 ② 女 性

年齢 ① 10代以下 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代

⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70代 ⑧ 80代以上

職業 ①会社員 ②公務員 ③自営業 ④主婦 ⑤学生 ⑥無職 ⑦その他()

2 どちらにお住まいですか？

① 旭地区 ② 足助地区 ③ 稲武地区 ④ 小原地区 ⑤ 上郷地区

⑥ 挙母地区 ⑦ 猿投地区 ⑧ 下山地区 ⑨ 高岡地区 ⑩ 高橋地区

⑪ 藤岡地区 ⑫ 松平地区 ⑬ 愛知県内 ⑭ 愛知県外

3 議会報告会を何で知りましたか？（複数回答可）

① 議員から ② 市議会だより ③ ホームページ ④ 新聞

⑤ ケーブルテレビ ⑥ ラジオ ⑦ チラシ ⑧ その他()

4 本日の開催日時はいかがでしたか？

① 適当 ② 工夫が必要（工夫すべき点： ）

5 開催時間はいかがでしたか？

① ちょうどよかったです ② 短かったです ③ やや短かったです ④ やや長かったです ⑤ 長かったです

6 開催場所はいかがでしたか？

① 良い ② 悪い（工夫すべき点： ）

③ どちらともいえない

7 報告の内容はいかがでしたか？

① よく分かった ② だいたい分かった ③ あまり分からなかった ④ 分からなかった

工夫すべき点（ ）

【裏面へ】

8 どのような内容に興味をもたれましたか？

- ① 議会活性化の取組み ② 条例の制定、改正 ③ 工事請負契約の締結
④ 財産の取得 ⑤ 予算、決算 ⑥ 同意 ⑦ 請願、陳情 ⑧ その他
具体的には

()

9 本日の資料は分りやすかったですか？

- ① よく分かった ② だいたい分かった ③ あまり分からなかった ④ 分からなかった
工夫すべき点 ()

10 意見交換会はいかがでしたか？

- ① 良い ② 悪い（理由：）
③ どちらともいえない

11 議会報告会にまた参加したいと思いますか？

- ① 思う ② 思わない（理由：）
③ どちらともいえない

12 今後、議会報告会でどのような内容が聞きたいですか？

()

※議会報告会、その他豊田市議会について、ご意見があれば自由に記入してください。

ご協力ありがとうございました。

第1回地域市議会報告会アンケート集計結果

日 時: 平成23年10月22日(土) 13:00~14:17

会 場: 藤岡南交流館

参加者: 107名

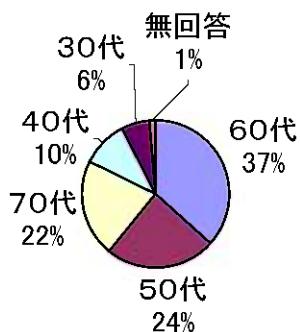
アンケート回答者: 79名

回収率: 73.8%

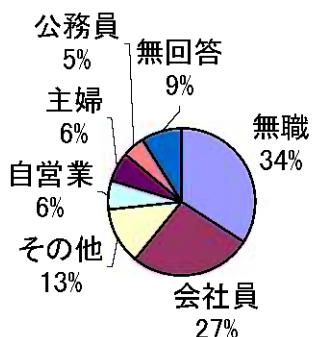
性別



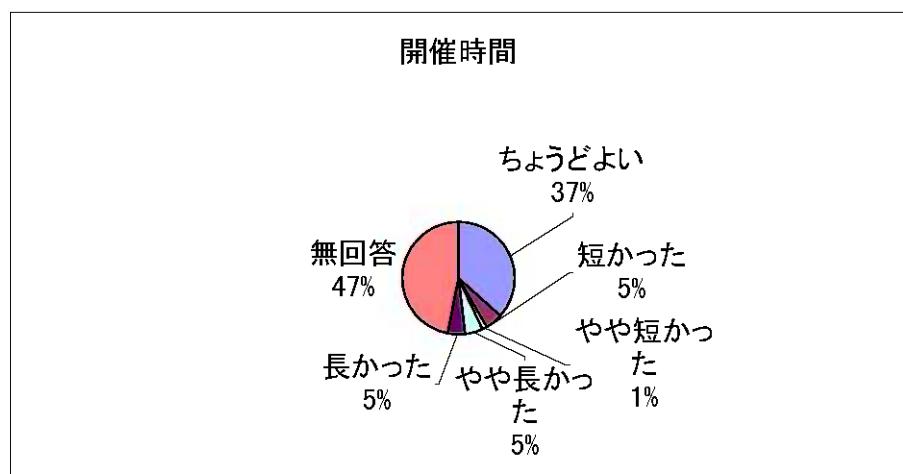
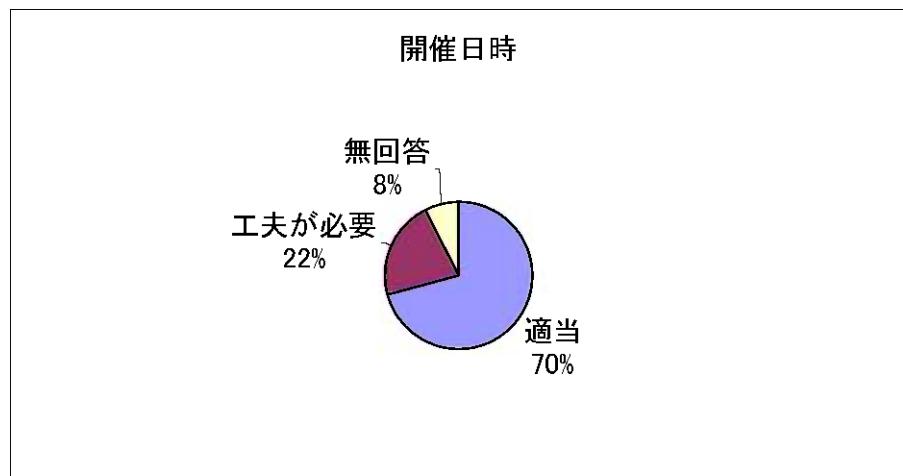
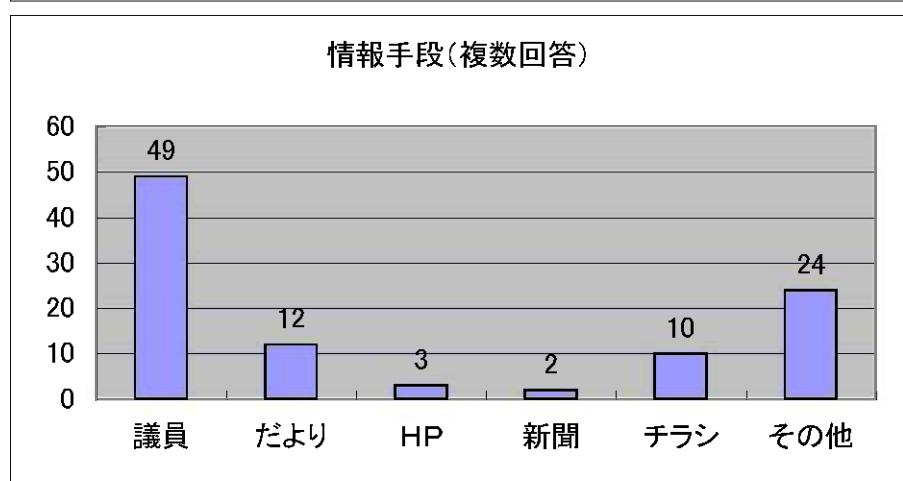
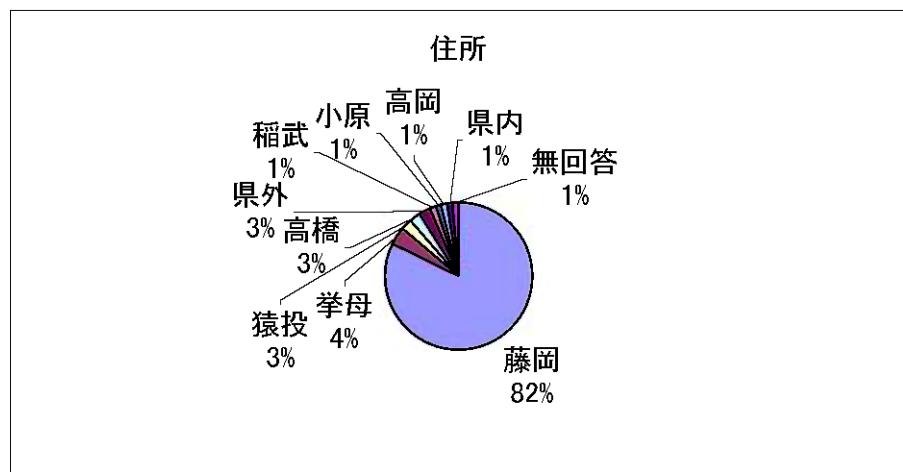
年齢



職業

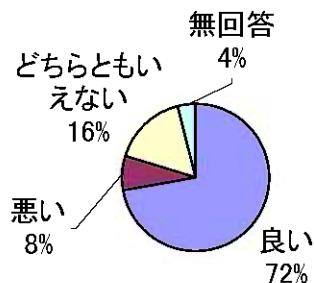


第1回地域市議会報告会アンケート集計結果

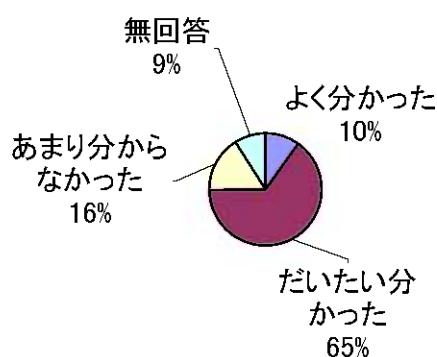


第1回地域市議会報告会アンケート集計結果

開催場所

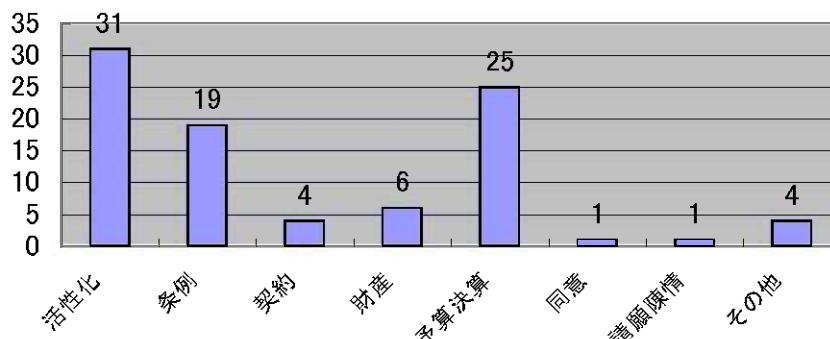


報告内容

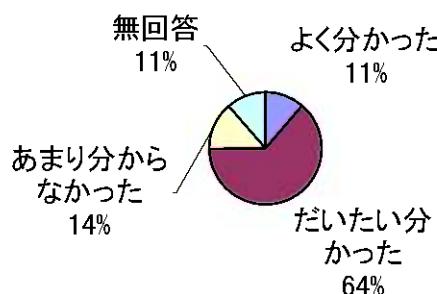


工夫すべき点
分かりやすい言葉、資料
(8件)

興味(複数回答)



資料



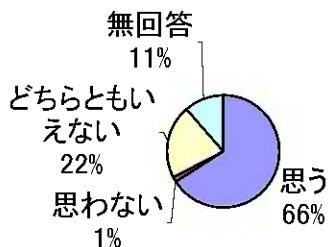
工夫すべき点
分かりやすい言葉(2件)
図や絵を使う(2件)

第1回地域市議会報告会アンケート集計結果

意見交換会



議会報告会にまた参加する



今後聞きたい内容

- 地区の問題を重点的にやってほしい。
- 議会のこと。議員のこと。議員と住民との約束など。
- 日ごろ議員は何をしているのか。
- 議員定数・議員報酬の見直し状況。
- 生活に身近なこと。
- 議会改革、行政改革への提言。
- 議決の賛否一覧(議員の態度表明も)。
- 今後予定されている議会活性化の取組み。
- 市議会に求められている意見の数々。
- どのような問題が市議の皆さんに寄せられているのか。
- 地元に関すること。
- 支所の位置づけ、支所の権限はどこまであるのか。
- 事業仕分け。
- 市街化調整区域、議会費用についてどうなっているか。
- 地区に直結した議題があれば聞きたい。
- 豊田市21世紀まちづくり構想に沿った取組みの進捗状況について。
- 今回のような議会報告予算決算の詳細。
- 特別委員会経過報告。

第1回地域市議会報告会アンケート集計結果

自由意見

東日本大震災に対する黙とうがほしかった。

豊田市民の誓いを唱和したほうがよかったです。

審議した議案報告は資料が配られており、ポイントのみの説明でよいのではないか。

藤岡南地区で駐在所を設けてほしい。(安心安全のため)

今後も定期的に行うべきである。

議員の報告の仕方について工夫してほしい。資料に書いてあることをそのまま読み上げるだけの話し方では時間ばかりかかって内容がないと思う。報告は資料にはないことを補足するようにして、効率の良い時間の使い方をもっと工夫して行ってください。

話を聞いていて興味をいただかせるような工夫をもっとしてください。

報告会の豊田市全域の開催計画を知りたい。

9月議会のみピンポイントで報告する意味は?

報告会の意図する内容・中味・やり方を説明すべき。

分かりやすいように話そうとしている姿勢が感じられてとても良かったと思います。

議員は選挙で選ばれた後は何もしないと思っている市民が多い。

議会活動を報告することは重要。

各委員会が何を所管しているか説明したほうがよいのではないか。

9月議会の報告は質疑と回答では分かりにくい。なぜこれが議題になっているか分からぬ。(一部説明があつたが、予習がないのでわからない)PPTの文字表示が多すぎて要点がわからぬ。(議題となつた理由がお役所的、市民向けに分かりやすくしたほうがよい。)

予算決算委員長の説明は画面を読むのではなく、要点であり非常に分かりやすかった。他の説明も要点に絞ってほしい。

画面表示も要点のみでいいのではないか。(文字ばかり×)質問の回答をホームページに掲載することはいい。

多くの議員が出席しているのだから、紹介だけでもあつたほうがいい。

与野党の議員が一緒に開催していることが非常に有意義。司会者の立ちっぱなしはよくない。イスの準備をしておいてください。

市の職員も市民の意見を聞く機会なので、ぜひ参加してほしい。(強制はよくないが)

災害弔慰金と木造耐震補助制度の関係。制度に制限を加えることなく、弔慰金を支払わなくてすむ環境を考えることが肝要でないか。

月2回の広報は月1回でよいと思う。広報は市役所管轄ですが提案したい。いろんな経費がかかる様な。

市議会の傍聴に伺いましたが、冷やかしコールがあり、がっかりしました。

各報告資料が目で見て分かる説明にしてほしい。

活字による資料は途中で飽きてしまう。もっと解析グラフ等誰もが関心が持てる資料にしてほしいと思います。

説明内容はもっと市民に分かりやすいように。専門用語を少なくする。

市民の声が届きやすくしてほしい。(報告会だけだと一方的)市議会から提言・要望等申し入れ事項等も織り込んで説明してほしい。

議案の説明が難しい。

近年災害が多い。15年程度毎に水害もこの地域はあると思います。災害の復旧に毎回短縮(タイムロス)を図っていただいているが、近年の入札制度で対応できるのか不安であり、タイムロスの損失も多大になると思われます。地震、水害の危険性はかなり増大していると思います。早期復旧に対するシステム作りが大切だと思います。

定数46人は多い。30人程度で通年開会として活動してほしい。

審議結果は原案可決のみ報告。

継続審議、否決も一覧表形式でもよいので報告があつたらもっとよい。

予算決算の数字はグラフ化すると理解しやすい。

エコポイントが発行されていることを始めて知った。

議会報告会は年2回程度は開催してほしい。

討論会の議題が議会運営に関してと、ありましたが具体的にどんな内容の質問をしていいのか、いま一つ解りにくかったです。例…政権交代して、比較的国政の仕組みは見えてきましたがなかなか地方行政の運営方法は、市民には見え難いのが現状だと思います。たとえば、各委員会が、国政で例えると、各省庁で、委員長が大臣とか市の職員が、官僚で、そこから、条例などが通達されるとか。(たとえ話は、全て僕の想像ですので間違っていたらすいません)

色々な議案がありましたが、それが市民の声を基にしたものか役所の方から、降りてきたのか、わかりにくかったです。(議員立法的に、議員さんがいたからこんな事が出来たみたいな話もあってよかったです→議員さんをもっと身近に感じられると思いますが)※議員さんの必要性をもっとアピールすれば、定数削減や、歳費縮小みたいなマイナス的な議論も少し減るのではないか。(もちろん財政が逼迫すれば話は別ですが)

第2回地域市議会報告会アンケート集計結果

日 時: 平成23年11月19日(土) 14:00~15:27

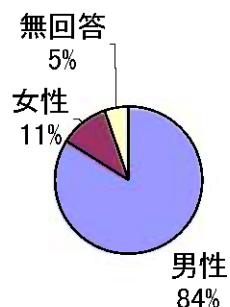
会 場: 豊田市福祉センター

参加者: 60名

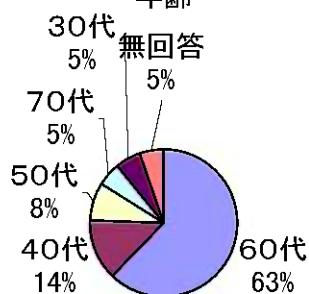
アンケート回答者: 37名

回収率: 61.7%

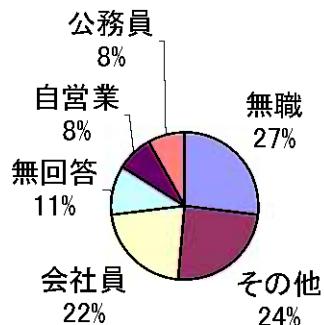
性別



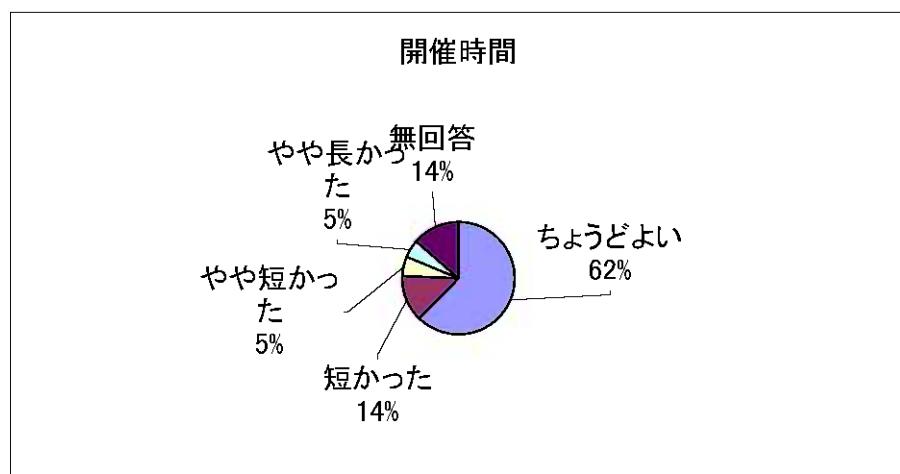
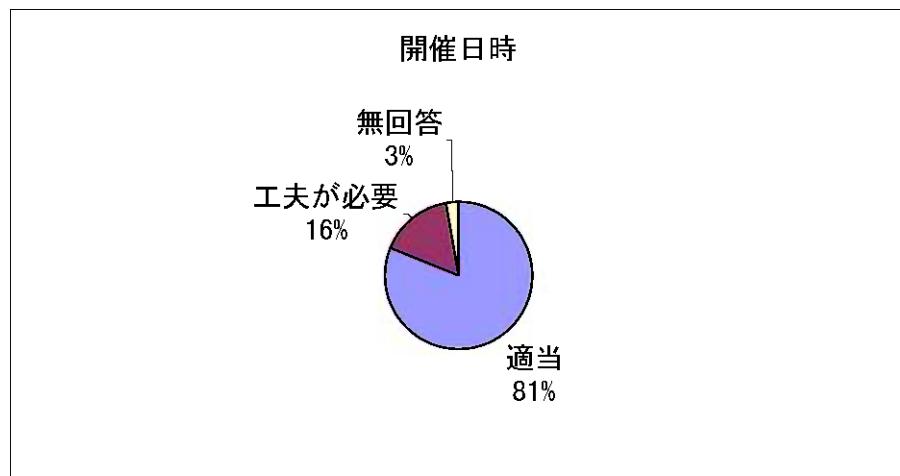
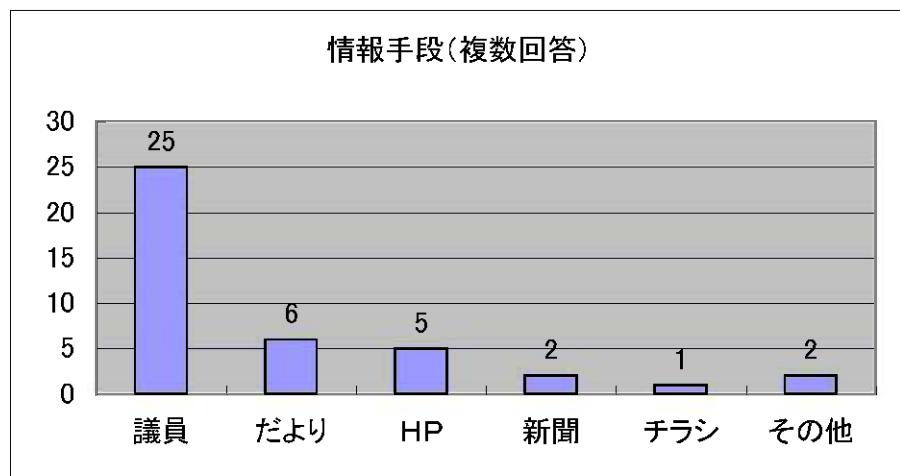
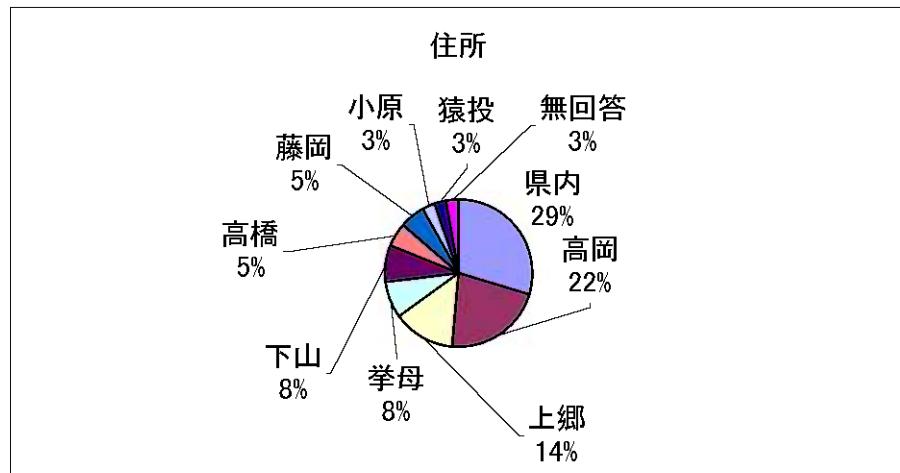
年齢



職業

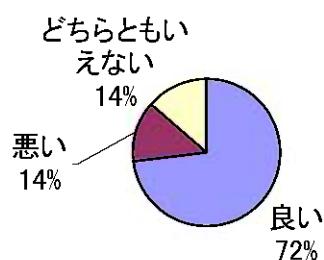


第2回地域市議会報告会アンケート集計結果



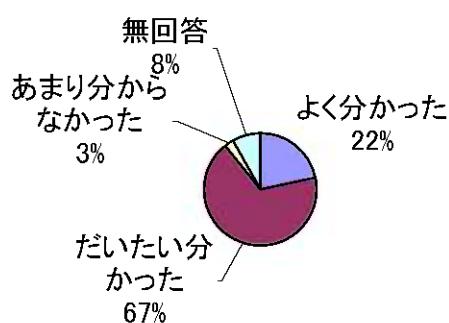
第2回地域市議会報告会アンケート集計結果

開催場所

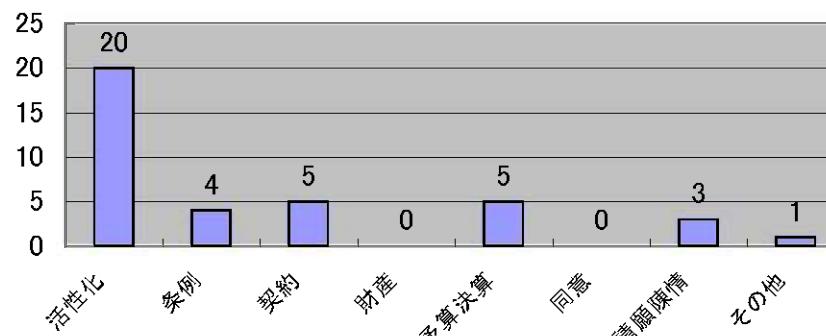


工夫すべき点
駐車場が狭い(4件)

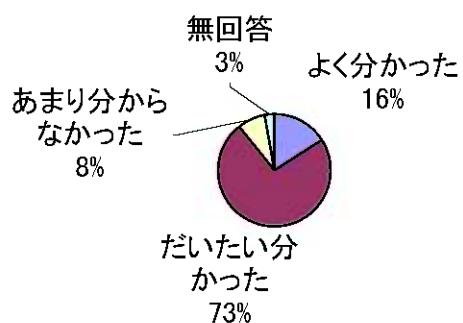
報告内容



興味(複数回答)



資料

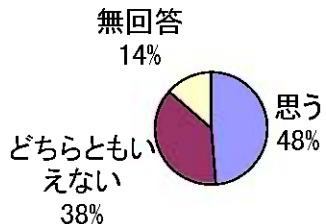


第2回地域市議会報告会アンケート集計結果

意見交換会



議会報告会にまた参加する



今後聞きたい内容

豊田スタジアムの経営。
高齢者福祉。
活性化、スリム化等。
議員定数の考え方。議員報酬の適正金額(活動に見あついているか)。
具体的なものをと思うが、時間が問題。
市民生活の向上。市民の目線から見た現実の乖離の問題解決に向けた取り組み状況。
議員定数について。

自由意見

もっと各地で開いて欲しい。このような取り組みはいいことです。
質疑と回答例をもっと多く知りたい。議員の考え、問題点抽出力が分かるように。
市の各部局分断の判断でなく、連携しながら総合判断し実施に移す努力をしてほしい。連携プレーの充実を。
意見交換会での質疑応答について、執行サイドの答弁については答えることが可能ですが、その他、議会としても答弁しにくい事柄もあるように感じました。
9月定例議会に関しての意見交換会の時間を増やしてはどうか。
部分的には新しい内容など理解や認識を得ることができた。議員さんの活動を体感することができ、内容よりもその姿勢に感謝します。これからも継続努力をお願いします。
なぜ報告会をやったのか(議会改革が必要なのか)、もう少し市民に伝わる説明があるとよいと思いました。
報告ばかりであると一辺倒になる。質問を聞くとよい。
突然参加しても内容について分からないことが多い。これも仕方ないことだと思います。

議会活性化シンポジウム アンケート

今後の取組の参考とするため、アンケートにご協力ください。

※該当するところに○をつけてください。

1 あなたの性別と年齢、職業は？

性別 ① 男 性 ② 女 性

年齢 ① 10代以下 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代
⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70代 ⑧ 80代以上

職業 ①会社員 ②公務員 ③自営業 ④主婦 ⑤学生 ⑥無職 ⑦その他()

2 どちらにお住まいですか？

① 旭地区 ② 足助地区 ③ 稲武地区 ④ 小原地区 ⑤ 上郷地区
⑥ 半母地区 ⑦ 猿投地区 ⑧ 下山地区 ⑨ 高岡地区 ⑩ 高橋地区
⑪ 藤岡地区 ⑫ 松平地区 ⑬ 愛知県内 ⑭ 愛知県外

3 今回のシンポジウムを何で知りましたか？（複数回答可）

① 議員から ② 市議会だより ③ ホームページ ④ 新聞等
⑤ ケーブルテレビ ⑥ ラジオ ⑦ チラシ ⑧ その他()

4 シンポジウムの内容はいかがでしたか？

① よく分かった ② だいたい分かった ③ あまり分らなかった ④ 分らなかった
工夫すべき点()

5 市議会や市議会議員について、何を期待しますか？

① 市の行財政運営などに対する議会の審査機能を向上する
② 市及び市民の利益となるような政策の提言を行う
③ 市民の意見・要望を聞く機会を設ける
④ 市民生活で困っていることなどの相談相手となる
⑤ 市と県・国のパイプ役となる
⑥ 議会での審議結果などについて市民に報告する
⑦ 議会の仕組みなどについて市民に説明する
⑧ その他()

【裏面へ】

6 あなたの意見や市民の声が市政に反映されるのに、市議会は役立っていると思いますか？

① 思う ② やや思う ③ 思わない ④ わからない

⑤ その他 ()

7 今後、どのようなテーマでシンポジウムをすると良いですか？

()

8 シンポジウムにまた参加したいと思いますか？

① 思う ② 思わない (理由：)

③ どちらともいえない

※市民シンポジウム、その他豊田市議会について、ご意見があれば自由に記入してください。

ご協力ありがとうございました。

議会活性化シンポジウムアンケート集計結果

日 時:平成23年11月3日(木) 14:00~16:10

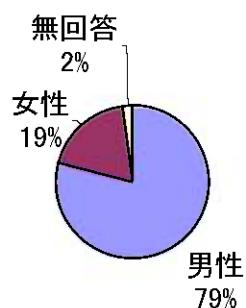
会 場:豊田産業文化センター 小ホール

参加者数:170名(一般参加者:125名、議員:45名)

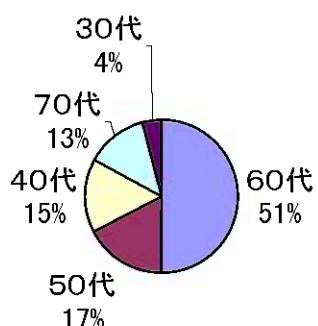
アンケート回答者:52名

回収率:41.6%

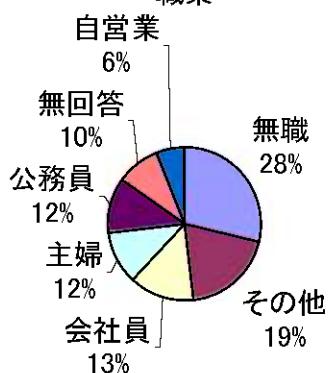
性別



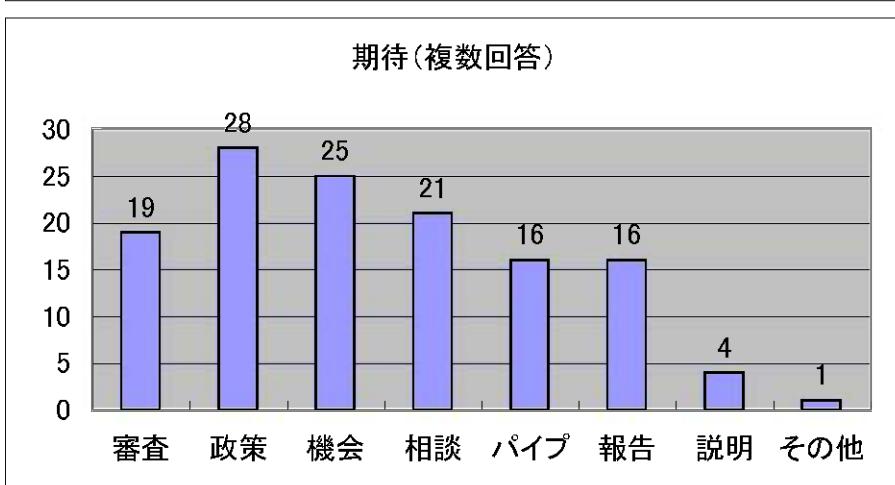
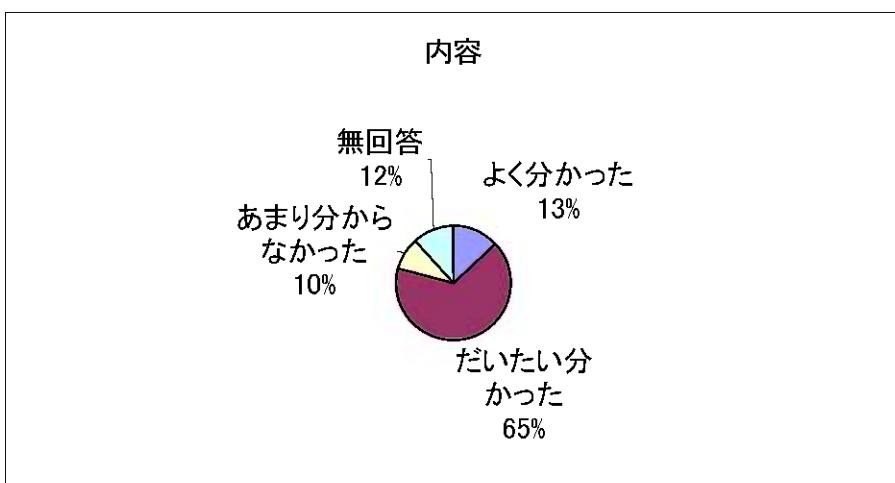
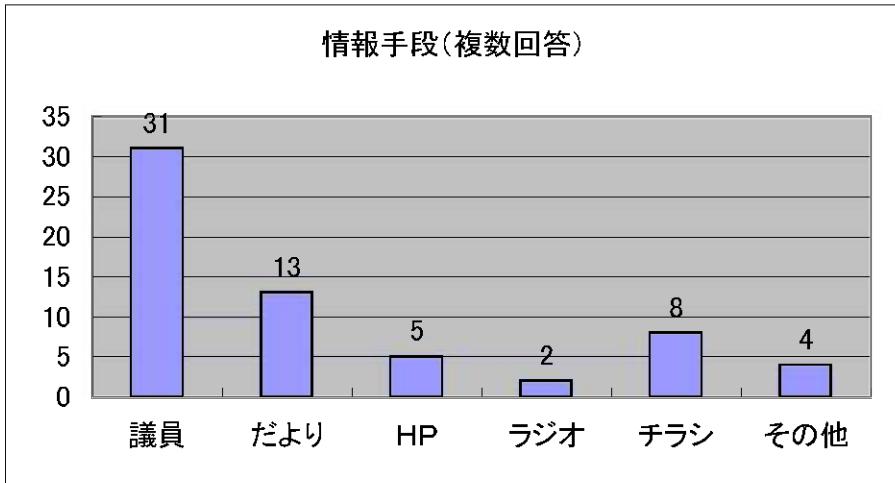
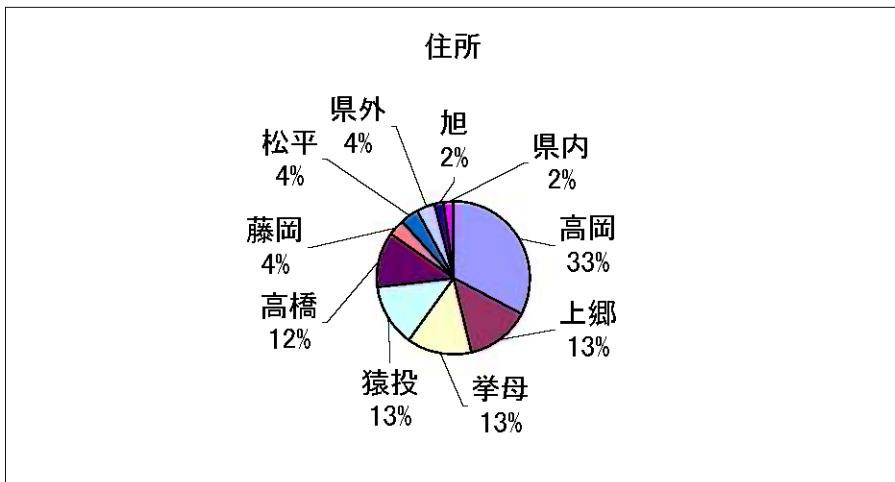
年齢



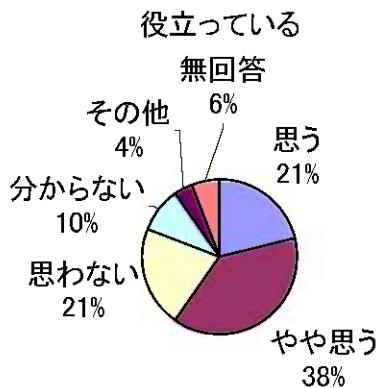
職業



議会活性化シンポジウムアンケート集計結果



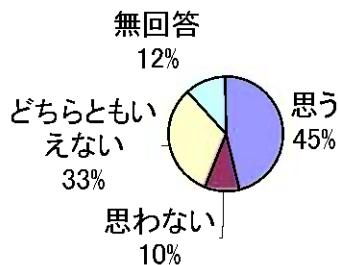
議会活性化シンポジウムアンケート集計結果



今後のテーマ

- ・防災体制
- ・お年寄りが住みやすくするまち
- ・共働研究テーマの発表
- ・高齢化社会に向けて、産業活性化に向けて
- ・市民に身近なテーマ、1交通安全、2防災、3環境など
- ・行政と議会の独立性について
- ・議員と自治区とのつながりをもっと密にするには
- ・豊田市の道路計画
- ・市民と議員のつながりと議員の役割
- ・もう少しあたくさんの市議さんが意見交換するところを見たい
- ・ムダ事業仕分け
- ・議会が進めるまちづくりについて
- ・高齢化対策、年金支給、定年
- ・市民の声をどう市議会に上げるとベターか
- ・市民に身近な議会のあり方
- ・農山村について活性化・経済対策等、今何をすべきか直近の課題
- ・駅前開発など
- ・防災について
- ・ごみ処理問題
- ・小中学校扇風機設置、南部への病院、国保料金など
- ・自然エネルギーの活用

シンポジウムに参加する



議会活性化シンポジウムアンケート集計結果

自由意見

- ・いろいろな議会があることは分かるが、具体的な市民からの要望にどう対応しているかということが分からぬ。もっと具体的な事例を出してそれらに基づいてどう対処したかという話があると良かった。
- ・未来を見据えた豊田市に向けて一人ひとりの議員さんに努力を願います。市長さんをトップの行政の考え方の根底になるよう市議さんの考えを最大限に生かしていってほしいです。市民の幸せのためにがんばってください。
- ・医者の増と教員の増に向けて具体的な検討と市政への提言。
- ・他都市の話は参考になった。
- ・議会等に参加はなかなか無理ですが、今回シンポジウムに参加し、少しは役に立ったか。豊田市と上越市の地域性が似ており、これから課題がたくさんあると思います。
- ・個人、地域、団体からの要望
- ・提案を吸い上げるシステムの確立～明示、PR。
- ・活性化改革のスピードアップ、段階を区切り、各々目標を定め迅速にすべし(10数年は遅い)
- ・10年先、20年先の豊田市を考える。
- ・シンポジウムなので司会者の質問はその場の質問とし、回答者に事前に教えない。コーディネーターは女性がよい。会場の参加者、シンポジストは男性だから。
- ・開かれた議会なのに先日の議会を傍聴した時、寝ている議員がいた。
- ・時間をしっかりと守ること。
- ・豊田市の議員定数は多く、36人ほどでよいと思う。
- ・開かれた議会に期待します。災害に対する対応に十分の上にも十二分の手段を。子供たちのすこやかな成長(心、体)の為に力を尽くしてほしい。公建物の安全、税金の使い方。
- ・東日本大震災や中越地震等の話題が参考となつたが、議員が先頭に立って行うということが少ないよう感じた。南部に位置する者として、大災時の医療の心配がある。議会はもっと医師会とともに対応を明確にすべきで、市民の命を第一優先にすべきと思う。議員各位の今後の検討を祈る。特に医師会と緊急時の調整をやるべき。
- ・議員報酬が市の予算のわずか0.3%だから問題ないというのは、市民とのズレを感じます。各議員さん、やはり市民目線になっていない気がします。どうも上から目線でしか見えない。そんな議会が開かれるわけがない。
- ・多くの予算を使って海外研修など不要。もっと地元を歩いてみればいくらでも考えることがある。海外など参考にならない。
- ・定数削減、地域内分権、道州制などを推進してもらいたい。小水力発電をもっと提唱してもらいたい。(特に中山間地に)
- ・議会は市民の目、手となり行政を援助、審査にあたること。市民の代表として議会運営にあたり、結果を市民に報告すること。
- ・会派がありますが、主義主張の違いが市民には分かりにくいと思います。「まちづくり」などのテーマで会派代表によるシンポジウムも企画されてはいかがでしょうか。
- ・狭い会場にもかかわらず空席が目立つた。なぜ人が集まらない?平日、市民の関心度、PR不足、内容。
- ・質問時間が決められているからか、質問議員と市側の事前ネゴが行過ぎていて、市議会を傍聴していても面白くない。もっと喧々諤々に議論してほしい。開かれた議会であっても見よう聞こうと思わない。国会のテレビ中継は面白い。
- ・議会活性化の説明はある程度議会を知っていないと分からない部分が多い。一般の人にはとっつきにくいテーマである。
- ・災害に強いまちに。安心して住めるまちに近づけてください。議員定数の削減。ワンウェイのシンポジウムはつらい。市民の声を聞き進めてください。
- ・各テーマ毎の各市の取り組みは分かったが、このシンポジウムを通じて何がどのように変わっていくのか?市民生活に対し、どのような変化があるのかよく分からぬ。参加している議員のみなさんと今後の議論だと思いますが、その結果も見えるようにしてほしい。
- ・自治区長の待遇、任期について、市全域統一したものに。区長になると会社を辞めざるを得ない、家業が手に付かない、収入の減。1年任期では何もできない。少なくとも3年、収入は確保して、市議並みに。

第19回 市民意識調査

あなたのご意見をお聞かせください

日ごろは、市政及び議会活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

市民意識調査は、市民の皆さまから市のこれまでの取組に対する評価をいたぐるとともに、これからのかづくりに対するお考えをお聞きし、今後の市政運営の基礎資料とするものであります。調査結果は、今後の市の取組の達成度をはかる指標とし、市民の皆さまに満足していただける市政の実現に向けて活用していきます。

また、今回は議会に関する調査も実施いたします。こちらは市民の皆さまにわかりやすく開かれた議会に向けて活用していきます。

つきましては、市内にお住まいの方の中から6,500人を無作為に選ばせていただき、調査票を送らせていただきました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力をお願い申し上げます。

平成23年11月 豊田市長 鈴木 公平
豊田市議会議長 河合 芳弘

【調査の取扱い】

1. 調査票は無記名でお答えいただき、調査結果は統計的に処理しますので、個人にご迷惑をかけることはありません。
2. 調査結果は、調査目的以外に使用することはありません。

【記入上の注意】

1. ご回答は、できる限り宛名のご本人にお願いします。事情によって、ご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。
2. 各項目について、あなた自身が思ったこと、行っていることをお答えください。
3. ご回答は、番号に○をつけてください。「その他」の番号に○をつけたときは、お手数ですが、質問欄のカッコの中に内容を簡単にお書きください。

【調査票の返信】

ご記入後は、同封の返信用の封筒に入れて、11月28日（月）までに、切手をはらずに、ポストに入れてください。

【お問合せ先】

●市政に関する設問(1~7ページ、10ページ)

豊田市役所 総合企画部 企画課

住所 〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

電話 34-6602(直通)

FAX 34-2192

Eメール kikaku@city.toyota.aichi.jp

●議会に関する設問(8、9ページ)

豊田市議会事務局

住所 左に同じ

電話 34-6665(直通)

FAX 34-6566

Eメール gikai@city.toyota.aichi.jp

～ 市政に関する設問は略 ～

豊田市議会についておたずねします。

問 21. あなたは、市議会に関心がありますか。
(○は1つ)

- 1. ある
- 3. どちらかといえばない
- 2. どちらかといえばある
- 4. ない

問 22. あなたは、市議会定例会が年4回(3月、6月、9月、12月)開催されていることを知っていますか。(○は1つ)

- 1. 知っている
- 2. 知らない

問 23-1. あなたは、市議会の会議を見たり聞いたりしたことありますか。(該当するものすべてに○)
なお、「2~6」とご回答の方は、追加質問にもお答えください。

- 1. 議場等で傍聴したことがある
- 2. インターネットの録画放送で見たことがある
⇒追加質問【①自発的に見た ②偶然に見た】
- 3. ひまわりネットワーク(ケーブルテレビ)の放送を見たことがある
⇒追加質問【①自発的に見た ②偶然に見た】
- 4. ラジオラブィート(FMラジオ)で聞いたことがある
⇒追加質問【①自発的に聞いた ②偶然に聞いた】
- 5. 市役所内のテレビで中継を見たことがある
⇒追加質問【①自発的に見た ②偶然に見た】
- 6. 見たことや聞いたことがない

問 23-2. 前問で「6」とお答えの方にお聞きします。その理由を教えてください。(該当するものすべてに○)

- 1. 見たり聞いたりする時間がない
- 2. 見たり聞いたりする方法がわからない
- 3. 市議会の開催日・時間を知らない
- 4. 関心がない
- 5. その他()

問 24. あなたは、市議会ホームページを見たことがありますか。(○は1つ)

- 1. よく見る
- 3. 見たことはある
- 2. 時々見る
- 4. 見たことがない

問 25. あなたは、「市議会だより(年5回 発行)」を読んでいますか。(○は1つ) なお、「3」とご回答の方は、追加質問にもお答えください。

- 1. 全部を読んでいる
- 2. 関心のある記事だけは読んでいる
- 3. 「市議会だより」は知っているが、読んではいない

⇒追加質問:どのような内容であれば読みますか。

- 4. 「市議会だより」を知らない

問 26-1. あなたは、「市議会だより」以外で議会に関する情報を得ていますか。(○は1つ)

- 1. 情報を得ている
- 2. 情報は得ていない

問 26-2. 前問で「1」とお答えの方にお聞きします。該当する情報源をお選びください。

(該当するものすべてに○)

- 1. 市議会ホームページ
- 2. 議員・会派※注等のお便り(後援会だよりなど)
- 3. 議員・会派等のホームページ
- 4. ひまわりネットワーク(ケーブルテレビ)
- 5. ラジオ・ラブィート(FMラジオ)
- 6. 新聞
- 7. その他()

※注「会派」……主義・主張を同じくする議員によって作られたグループ・団体

問 27. あなたは、「豊田市議会基本条例(平成21年5月可決)」が制定されたことを知っていますか。(○は1つ)

- 1. 知っている
- 2. 知らない

問 28. あなたは、市議会が主催する議会報告会に参加したことがありますか。(○は1つ)

- 1. 参加したことがある
- 2. 知っているが参加したことはない
- 3. 知らなかつたが参加してみたい
- 4. 関心がなく、参加したことがない

豊田市議会議員についておたずねします。

問 29. あなたは、市議会議員の選挙に行きますか。

(○は1つ)

- 1. 毎回必ず行く
- 3. 時々行く
- 2. ほとんど行く
- 4. 行かない

問 30. あなたは、現在の市議会議員の名前を何人ぐらいご存知ですか。(○は1つ)

- 1. 0人
- 4. 6人～10人
- 2. 1人
- 5. 11人以上
- 3. 2人～5人

問 31-1. あなたは、市議会議員に自分の意見や要望を伝えたことがありますか。(○は1つ)

- 1. 意見や要望を伝えたことがある
- 2. 意見や要望を伝えたことはない

問 31-2. 前問で「1」とお答えの方にお聞きします。どのような方法で伝えましたか。(該当するものすべてに○)

- 1. 議員に会って伝えた
- 2. 議員に電話で伝えた
- 3. 議員にFAXで伝えた
- 4. 議員にメールで伝えた
- 5. その他()

問 31-3. 前問で「2」とお答えの方にお聞きします。意見や要望を伝えない理由はなんですか。(該当するものすべてに○)

- 1. 伝えたい意見や要望が特にならない
- 2. 議員に遠慮をして伝えていない
- 3. 議員に意見・要望しても実現しない
- 4. 知っている議員がいない
- 5. 伝える手段がわからない
- 6. 意見や要望は市役所に伝える
- 7. その他()

問 32. あなたは、市議会議員(会派含む)の行う報告会に参加したことがありますか。(○は1つ)

- 1. 参加したことがある
- 2. 知っているが参加したことはない
- 3. 知らなかつたが参加してみたい
- 4. 関心がなく、参加したことがない

問 33. あなたは、市議会議員(会派含む)が発行する市政報告書(「後援会だより」等)を読んだことがありますか。(○は1つ)

- 1. 読んだことがある
- 2. 知っているが読んだことはない
- 3. 知らなかつたが読んでみたい
- 4. 関心がなく、読んだことがない

問 34. あなたは、市議会や市議会議員に対して、何を期待しますか。(該当するものすべてに○)

- 1. 市の行財政運営などに対する議会のチェック機能を強化する
- 2. 市及び市民の利益となるような政策の提言を行う
- 3. 市民の意見・要望を聴く機会を設ける
- 4. 市民生活で困っていることなどの相談相手となる
- 5. 市と国・県のパイプ役となる
- 6. 議会での審議結果などについて市民に報告する
- 7. 議会の仕組みなどについて市民に説明する
- 8. その他()

市議会や市議会議員に対するご意見やご要望、今後、議会で取り組んでほしい課題等何かお気づきの点がありましたら自由にご記入ください。

(※個人批判等はご遠慮ください)

あなた自身についておたずねします。

問 35. あなたの性別は

1. 男 2. 女

問 36. あなたの年齢は

- | | |
|------------|------------|
| 1. 20~29 歳 | 6. 60~64 歳 |
| 2. 30~39 歳 | 7. 65~69 歳 |
| 3. 40~49 歳 | 8. 70~74 歳 |
| 4. 50~54 歳 | 9. 75~79 歳 |
| 5. 55~59 歳 | 10. 80 歳以上 |

問 37. あなたのお住まいは、どの地区(中学校区)にありますか。次の中から選んでください。地区がわからない場合は、町丁名を記入してください。

- | | | |
|---------|------------|-------------------------|
| 1. 逢 妻 | 11. 高岡(若林) | 21. 旭 |
| 2. 朝日丘 | 12. 高 橋 | 22. 足 助 |
| 3. 井 郷 | 13. 豊 南 | 23. 稲 武 |
| 4. 石 野 | 14. 保 見 | 24. 小 原 |
| 5. 梅坪台 | 15. 前 林 | 25. 下 山 |
| 6. 上 郷 | 16. 益 富 | 26. 藤 岡 |
| 7. 猿 投 | 17. 松 平 | 27. 藤岡南
(田茂平、西中山、深見) |
| 8. 猿投台 | 18. 美 里 | |
| 9. 末野原 | 19. 竜 神 | |
| 10. 崇化館 | 20. 若 園 | |

*地区がわからない場合→ 町 (丁目)

問 38. あなたの職業は

1. 農林漁業
2. 会社員、公務員、教員などの勤め人
3. 自営業
4. パートタイマー・アルバイト
5. 専業主婦(夫)
6. 学生
7. 無職
8. その他()

問 39-1. あなたの出生地(お生まれ)は

1. 豊田市(合併後の豊田市を指します)

- 2. 県内(豊田市を除く)
- 3. 県外

問 39-2. 前問で「2」「3」とお答えの方にお聞きします。あなたは、豊田市にお住まいになって何年になりますか。

- | | |
|-------------|----------------|
| 1. 1年未満 | 4. 5年以上 10年未満 |
| 2. 1年以上3年未満 | 5. 10年以上 20年未満 |
| 3. 3年以上5年未満 | 6. 20年以上 |

問 40-1. あなたの同居している家族構成は

- | | |
|------------|---------------|
| 1. 単身 | 4. 親・子・孫(3世代) |
| 2. 夫婦のみ | 5. その他() |
| 3. 親子(2世代) | |

問 40-2. あなたの同居の家族に次の方はいますか。

	1いる	2いない
①就学前(0~5歳)	1	2
②小学生	1	2
③中学生	1	2
④65歳以上	1	2

ご協力いただきありがとうございました。回答は返信用の封筒に入れて、

11月28日(月)までに切手をはらずに、ポストに入れてください。

市議会に関する市民意識調査結果(概要版)

1. 調査の概要

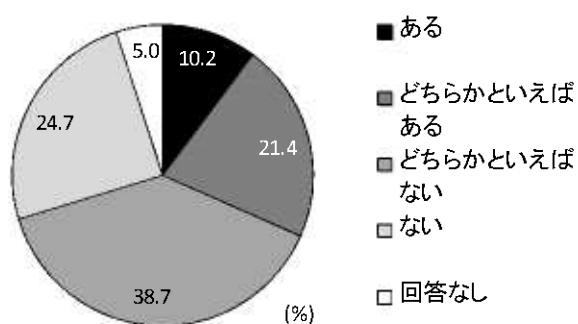
- ・調査対象：豊田市在住の20歳以上の市民（無作為抽出）
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収／・調査時期：平成23年11月
- ・配布数：6,492票／・回収数：4,022票
- ・有効回収数：4,008票／・有効回収率：61.7%

2. 調査の概要

(1) 市議会への関心度

市議会への関心が「ある」は10.2%、「どちらかといえばある」は21.4%で、関心を持っている回答者は合わせて3割強です。(図1)

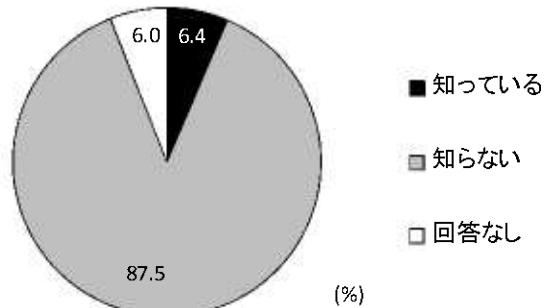
図1 市議会への関心度



(2) 「豊田市議会基本条例」制定の認知

豊田市議会基本条例が制定されたことについて「知っている」は6.4%、「知らない」は87.5%であり、認知度が非常に低くなっています。(図2)

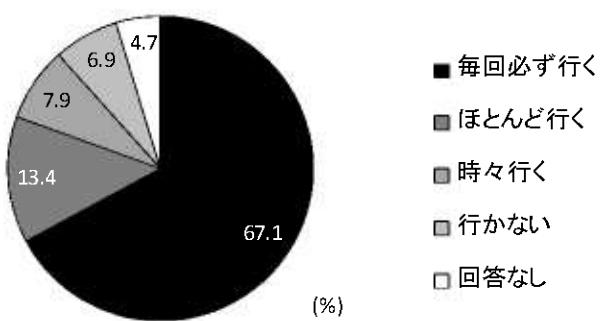
図2 「豊田市議会基本条例」制定の認知



(3) 選挙への参加状況

市議会議員の選挙に「毎回必ず行く」は67.1%、「ほとんど行く」は13.4%で、合わせて8割以上がほぼ投票を行っています。(図3)

図3 選挙への参加状況

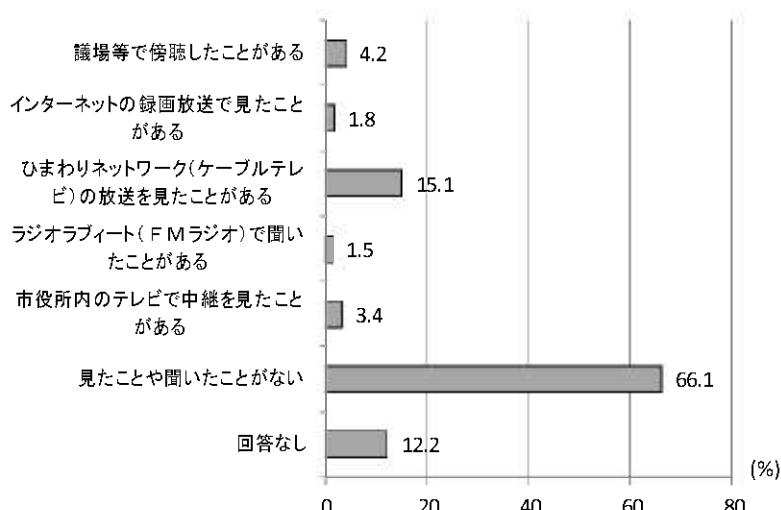


(4) 市議会会議の見聞状況

市議会の会議を見たこと聞いたことがある場合は、「ひまわりネットワークの放送をみたことがある」が15.1%、「議場等で傍聴したことがある」が4.2%、「市役所内のテレビで中継をみたことがある」は3.4%で、ケーブルテレビが大きな役割を果たしています。

(図4)

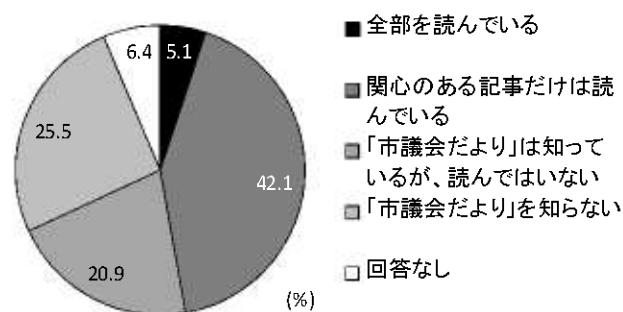
図4 市議会会議の見聞状況



(5) 市議会だよりについて

市議会だよりを「全部読んでいる」は5.1%で「関心がある記事だけは読んでいる」を合わせると半数近くが読んでいます。(図5)

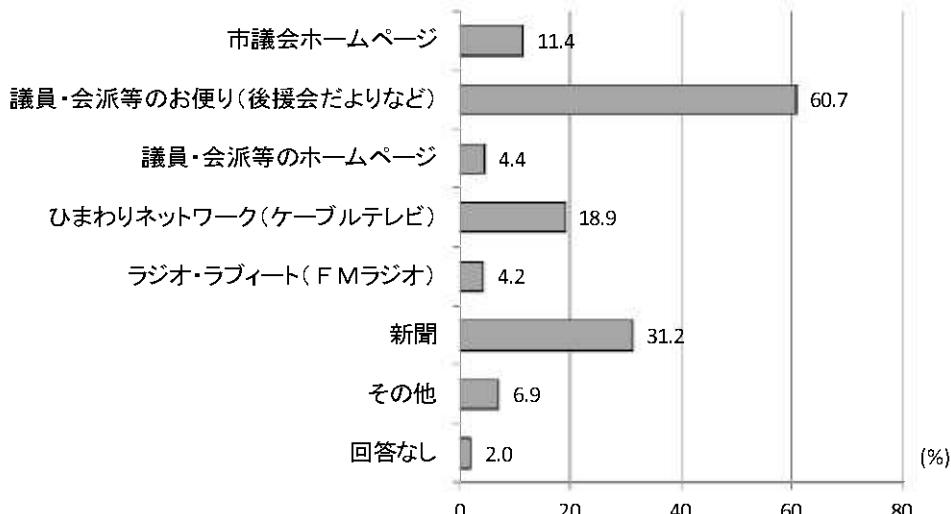
図5 市議会だよりについて



(6) 情報源

「市議会だより」以外で議会に関して「情報を得ている」場合の情報源については、「議員・会派等のお便り（後援会だよりなど）」が60.7%と圧倒的に多くなっています。次いで「新聞」が31.2%、「ひまわりネットワーク（ケーブルテレビ）」が18.9%、「市議会ホームページ」が11.4%です。(図6)

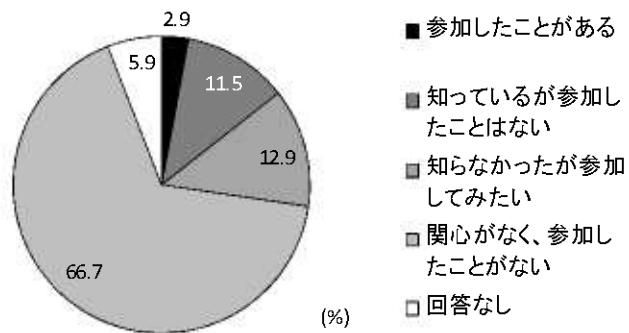
図6 市議会だより以外の情報源



(7) 議会報告会への参加状況

議会報告会に「参加したことがある」は2.9%、で「知っているが参加したことはない」と「知らなかつたが参加してみたい」はそれぞれ1割強です。(図7)

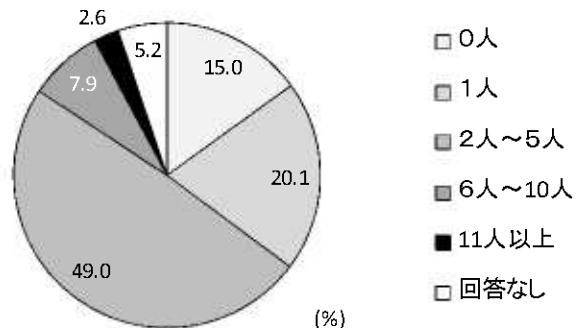
図7 議会報告会への参加について



(8) 市議会議員名の認知度

市議会議員を知っている人数では、半数近くが「2人から5人」と回答しており、また、6人以上が1割強であり、合わせて6割近くが地元や会派を中心に複数の議員を知っていると思われます。(図8)

図8 市議会議員名の認知度



(9) 意見や要望について

市議会議員に「意見や要望を伝ええたことがある」は12.5%、「意見や要望を伝えたことがない」は80.2%です。(図9)

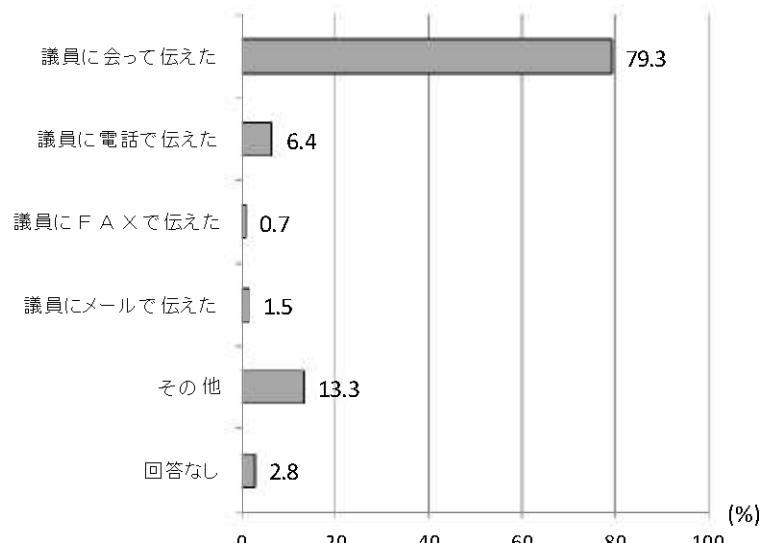
図9 意見や要望について



(10) 意見や要望を伝える方法

市議会議員に意見や要望を伝ええたことがある場合の方法では、「議員に会って伝えた」が約8割で圧倒的に多くなっています。(図10)

図10 意見や要望について



(11) 市政報告書について

市議会議員が発行する市政報告書（「後援会だより等」）を「読んだことがある」は36.0%、「知らなかったが読んでみたい」は7.7%で、45%近くが読む意欲があります。（図11）

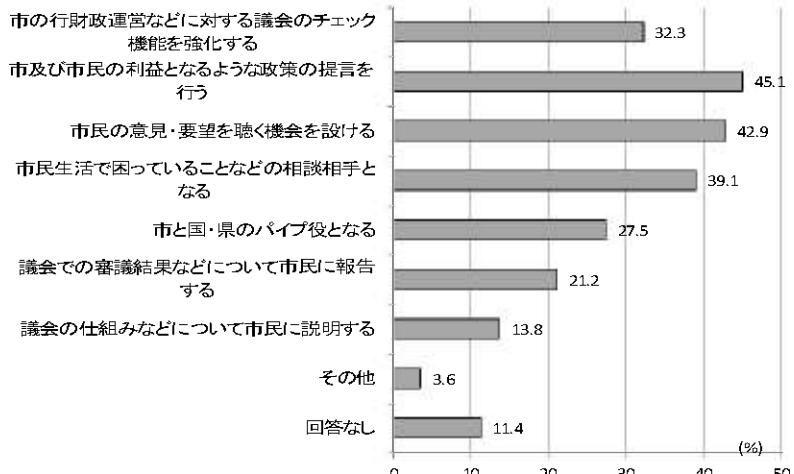
図11 市政報告書について



(12) 市議会や市議会議員に対して期待すること

市議会や市議会議員に対して期待することは「市及び市民の利益となるような政策の提言を行う」(45.1%)と「市民の意見・要望を聴く機会を設ける」(42.9%)、「市民生活で困っていることなどの相談相手となる」(39.1%)が多くなっています。（図12）

図12 意見や要望について



3. アンケート結果からみた課題と方向について

①議会や議員活動の基本や市民が関心のある活動について周知することが必要

選挙には行くが、市議会への関心などは低いのが実態です。市議会の開催状況など基本的なことから丁寧に周知を図り、関心を持つ市民のすそ野を広げる必要があります。また、自由意見からは、地域の声や要望を聞くこと、市全体の視野でも提言、市政のチェックなどの役割が期待されており、これらの市民の関心が高いことに対して議会・議員の行っている活動について周知を図ることが課題です。

②女性や若年層の関心を高めることが必要

女性や若者をターゲットとして、市議会に関心を持つもらうための工夫を検討することや、家庭や職場、地域において誰もが市議会に関心を持つことの重要性を理解し合うことなどが必要と考えられます。

③豊田市議会基本条例の分かりやすいPR

豊田市議会基本条例が制定されたことを「知っている」のは、わずかに6.4%であり、議員それぞれが自らの姿勢とともにPRに努めることが必要と考えられます。

④議会についての周知方法、情報発信の工夫

市議会だよりは半数近くが読んでおり、市議会議員が発行する市政報告書（「後援会だより等」）は約36%が読んでいます。よく活用されている情報源の情報内容の工夫を継続することと、多様な方法による情報発信を強化することなどが求められます。

⑤市民が要望しやすいように直接接する機会が改めて重要

議員と市民が直接接することは市民が要望を伝えるために重要であり、その機会として報告会に参加する人を掘り起こすこと、気軽に顔を出してもらうことが必要と考えられます。また、市民も政治に対する関心を自ら高める努力が必要です。

⑥年齢層によって特色があるニーズにどう対応していくのか

市議会や市議会議員に対しては政策提言と市民の声を聞き相談に乗ることを軸にしながらも、年齢層によって多様な期待があることを認識していくことが必要です。